

## 松川町定例農業委員会議事録 第5回(8月)

1 開催日時 令和4年8月25日(木) 16:00. ~ 17:30

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 16人

会 長 1番 松下 敏章

会長代理 16番 北林 秀昭

委 員 2番 塩澤 澄夫 3番 中平 文幸 4番 清水 祐一

5番 古谷 はるみ 6番 矢沢 茂徳 7番 大澤 美子

8番 松下 守 9番 北沢 ひろみ 10番 宮島 善英

11番 松下 正美 12番 松脇 崇 13番 大場 健彦

14番 新井 正彦 15番 宮沢 和文

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 米山 敏 主事 宮澤 風香

6 会議の概要

(1) 開会 一米山係長 開会—

(2) 会長挨拶 一松下(敏) 会長挨拶—

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 6番 矢沢委員 7番 大澤委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島 5筆 326 m<sup>2</sup> 田 所有権移転

○松下会長説明

申請者の関係は親子です。譲受人と実際の耕作者が異なりますが、確認は取れているので問題はないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて2番をお願いします。

○事務局説明

2番 生田 6筆 5,799㎡ 田・畑 所有権移転

○北林会長代理説明

譲渡人は相続により農地を所有していましたが、高齢となったため耕作できない状況です。譲受人はその孫で、町外で農業をしています。面積が広いですが、3名で野菜を作るとのことで、遊休農地化していたので有難いと思っています。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて3番をお願いします。

○事務局説明

3番 生田 6筆 1,341㎡ 田・畑 所有権移転

○松脇委員説明

空き家に付随している農地です。現在譲受人は町外で農業をしています。特に問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします

○事務局説明

1番 元大島 2筆 352㎡ 畑 住宅 所有権移転

○宮沢委員説明

譲受人は町外に住んでおりますが、通勤の利便性を考えて松川町で土地を探していたとのことです。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて2番をお願いします。

○事務局説明

2番 元大島 1筆 315㎡ 畑 住宅 所有権移転

○大場委員説明

申請地は、住宅と農地、崖に囲まれています。譲受人は町内のアパートに住んでいますが、名子に住宅を建てたいと土地を探していたところ今回の申請地で話がまとまったとのことです。やむを得ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員賛成】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて3番をお願いします。

○事務局説明

3番 上片桐 2筆 2,997㎡ 畑 共同住宅1棟 所有権移転

○清水委員説明

数か月前に農振後外された案件です。現在はさくらんぼのハウスが建っていますが、年内に撤去し工事に取り掛かるとのことです。譲受人は過去に受けた転用許可案件で事業が進んでいないものもありますので、本申請で許可が出た際は早めに事業を進めるよう意見しました。また、残ってしまう周りの農地についてですが、荒廃しても困る

ので有効活用できるよう依頼をしました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

北沢委員：駐車場も込みでこの面積ということでしょうか。

事務局：そうです。

大澤委員：隣の農地では耕作がされていると思いますが、共同住宅が建てば日影がで  
きると思います。隣地の了承等は問題ないのでしょうか。

清水委員：隣地の承諾は得ているので問題ないかと思えます。

事務局：申請書の記載によると、建物は隣地まで離してあるため支障は少ないとのこ  
とです。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員賛成】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて4番をお願いします。

○事務局説明

4番 大島 1筆 313㎡ 畑 住宅 使用貸借権設定

○松下会長説明

申請者は親子関係で、現在同居しています。息子が実家の道向かいに家を建てたいと  
のことです。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員賛成】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございませう。

議案第3号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定 ( 1件)

所有権移転 ( 3件)

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。議案第3号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

○会長

委員からの意見・提案等がありますか。

- ・北沢委員：増野地区内で農振後外の相談を受けています。紋羽病がひどいため耕作できないので、鉄道関係の展示施設を造りたいとのことですが、除外は可能でしょうか。
- ・事務局：事務局でも話を聞いていますが、県と協議した結果、単独施設では規模の大小に関わらず不可とのこと。
- ・普及員：紋羽病菌は高温で死滅するため温水処理が効果的ですが、広い面積では大変かと思えます。一方、農薬のフロンサイドは静菌作用がありますが、菌が死なないので効果は劣ります。

②事務局からの協議事項

- ・第7回県農業委員会大会における要請事項について  
事務局：(資料参照)11/16に松本市で開催される農業委員会大会について、要請事項がありましたらご報告ください。
- ・農業委員・農地利用最適化推進委員の改選スケジュール等について  
事務局：(資料参照)10月～11月に候補者の推薦を受け付けます。
- ・農業振興会議、ゆうきの里を育てよう連絡協議会の進捗状況について  
事務局：(資料参照)説明

(6) 営農支援センターから

- ・農地相談等の内容

(7) 閉会 一米山係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

6番

矢沢 茂徳



7番

大澤 美子



